建 設 消 防 委 員 会 資 料

とよはし緑の基本計画の改定について
（中間報告）

令 和 ２ 年 ２ 月 １ ７ 日

都市計画部 公園緑地課

目次

Ⅰ.緑の基本計画の概要…3
1.緑の基本計画とは…3
2.策定の経緯と目的…3
3.計画の対象となる緑地…3
4.計画の位置付け…3

Ⅱ.緑の現況…4
1.土地利用現況から見た緑被地…4
2.地域制緑地…5
3.市街地の緑…6
4.公園整備の状況…7

Ⅲ.市民意識調査…8
1.市民アンケート調査の概要…8
2.調査結果から次期計画に反映すべき課題…8

Ⅳ.現行計画の目標達成状況…12
全体の達成状況…12
方針1 自然を守る…13
方針2 自然を結ぶ…14
方針3 緑の拠点を育てる…15
方針4 まちの緑を拡げる…16
方針5 協働の体制をつくる…17

Ⅴ.計画に関連する社会動向と法改正…18
計画に関連する社会動向と法改正…18

Ⅵ.現況や課題を踏まえた改定の方向性…19

Ⅶ.計画策定までのスケジュール…20

Ⅰ．緑の基本計画の概要

1．緑の基本計画とは

緑の基本計画とは、都市緑地法第4条に規定されている計画で、市町村が緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定めるものです。これにより、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施します。

2．策定の経緯と目的

本市は、「とよはし緑の基本計画」を平成8年に策定し、「緑の保全」、「緑の創出」、「緑の普及・啓発」の基本方針に基づき、市民とともに緑のまちづくりを推進してきました。

平成16年の景観三法の改正や、平成19年の第3次生物多様性国家戦略の閣議決定などを受けて、平成24年3月に「とよはし緑の基本計画　改訂版」（現行計画）を策定しました。これにより、緑の質を重視しつつ、快適で、うるおいと安らぎが感じられる緑の将来像の実現に向けて、市民・ＮＰＯ、事業者と行政が一体となった緑のまちづくりを目指してきました。

現行計画は、計画期間を平成24年度から令和2年度までとしており、間もなく目標年次を迎えることとなるため、平成29年6月の都市緑地法等の改正、公園緑地行政を取り巻く現況の変化や社会動向等を踏まえ、令和3年度からの新たな「とよはし緑の基本計画」を策定します。

3．計画の対象となる緑地

計画の対象となる「緑地」は樹林地、草地、水辺、農地、街路樹等の公共空間の緑地、個人庭園等の民有地の緑地とします。

図　対象となる緑地の例

緑地とは、樹林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれらに類する土地（農地であるものを含む。）が、単独もしくは一体となって、又はこれらに隣接している土地が、これらと一体となって、良好な自然的環境を形成しているものをいう。（都市緑地法第3条第1項）

4．計画の位置付け

- 緑の基本計画は、総合計画に即し、緑のまちづくりを進めていくためのものです。
- 都市計画マスタープランに適合するとともに、環境基本計画等の関連計画と整合を図りながら改定を行います。
- 広域的な視点からは愛知県広域緑地計画を踏まえます。

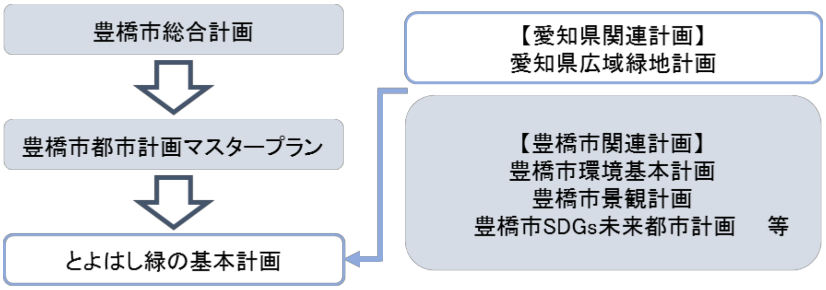

図　とよはし緑の基本計画と関連計画との関係

Ⅱ．緑の現況

1．土地利用現況から見た緑被地

○本市の緑被地は、市全域では6割となり、市域の多くが緑で被われていますが、平成19年度から平成30年度の11年間で緑被地は1.6%減少しました。
○土地の現況では、田畑などが減少し、住宅用地、工業用地などが増加しました。

緑被地	H19年度	H30年度	差
市全域	63.4%	61.8%	−1.6%
市街化区域	13.0%	11.1%	−1.9%
市街化調整区域	78.8%	77.5%	−1.3%

＊土地利用現況から算出した主な緑被地の増減を算出
主な緑被地＝農地（田畑）、山林、水面、その他の自然地、公共空地（公園・緑地、広場など）

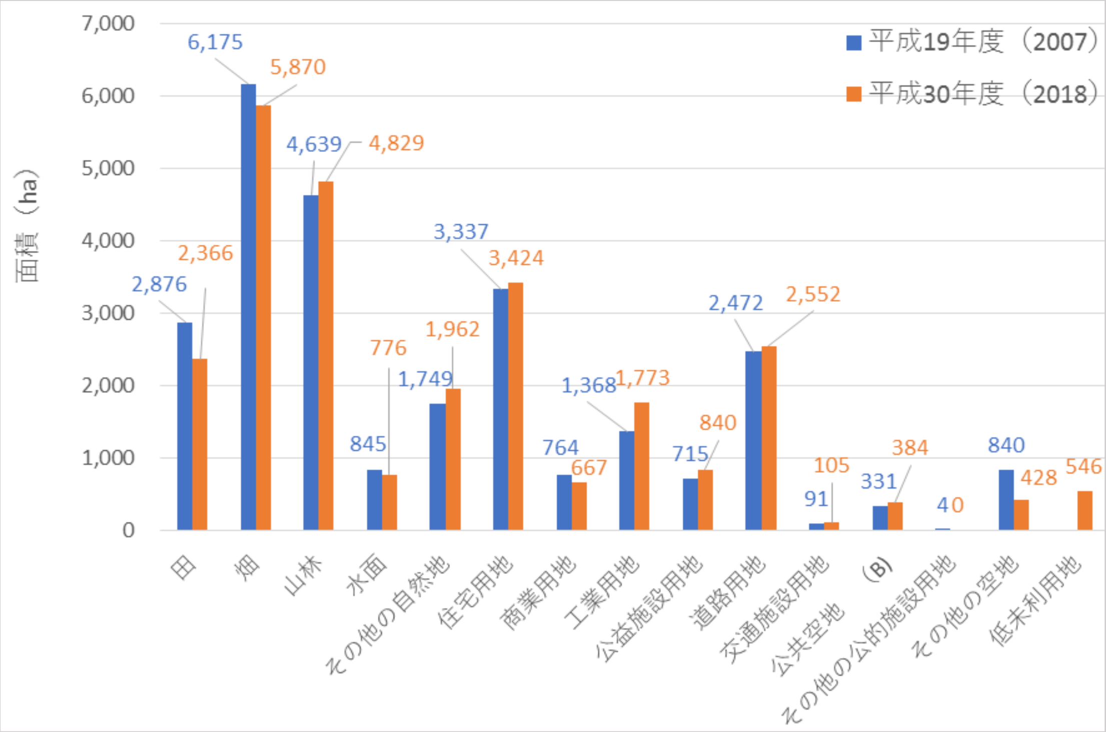

図　豊橋市土地利用の推移（市全域）
都市計画基礎調査の土地利用現況での比較

年度	自然的土地利用(ha)						公共空地
	農地		山林	水面	その他の自然地	自然的土地利用合計	
	田	畑					
H19	2,876	6,175	4,639	845	1,749	16,284	331
H30	2,366	5,870	4,829	776	1,962	15,803	384
増加率	−18%	−5%	4%	−8%	12%	−3%	16%

表　自然的土地利用の推移（市全域）　出典：都市計画基礎調査

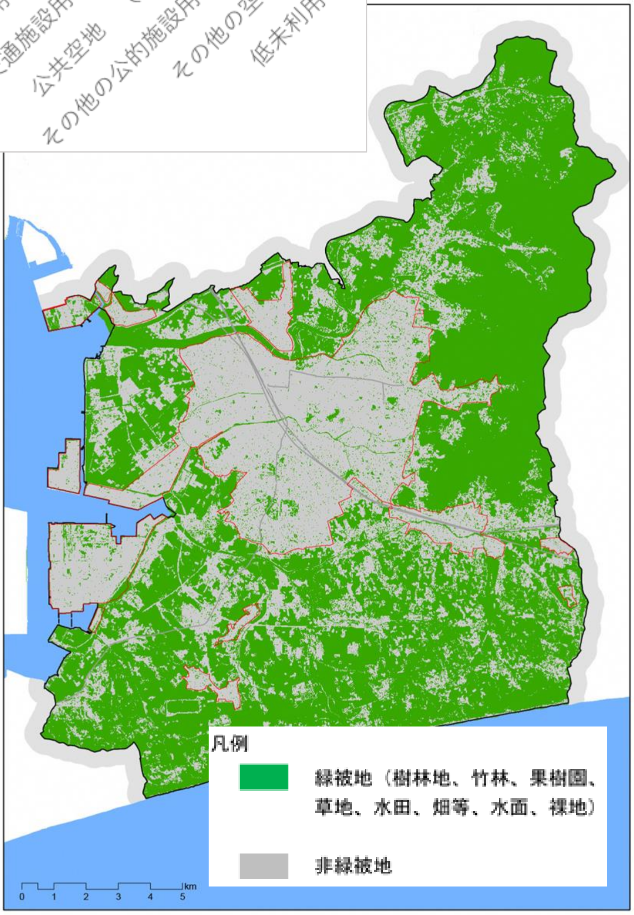

図　豊橋市緑被図　出典：愛知県作成緑被図
（H28衛星画像による把握をもとに作成）

2．地域制緑地

○平成22年は13,212ha、平成30年は13,175haと8年間で約37haの減少が見られます。内訳を見ると、主に農用地区域、地域森林計画対象民有林が減少しています。

«地域制緑地*»

＊地域制緑地・・・
都市緑地法や都市計画法などの法令等によって指定されている緑地のこと。

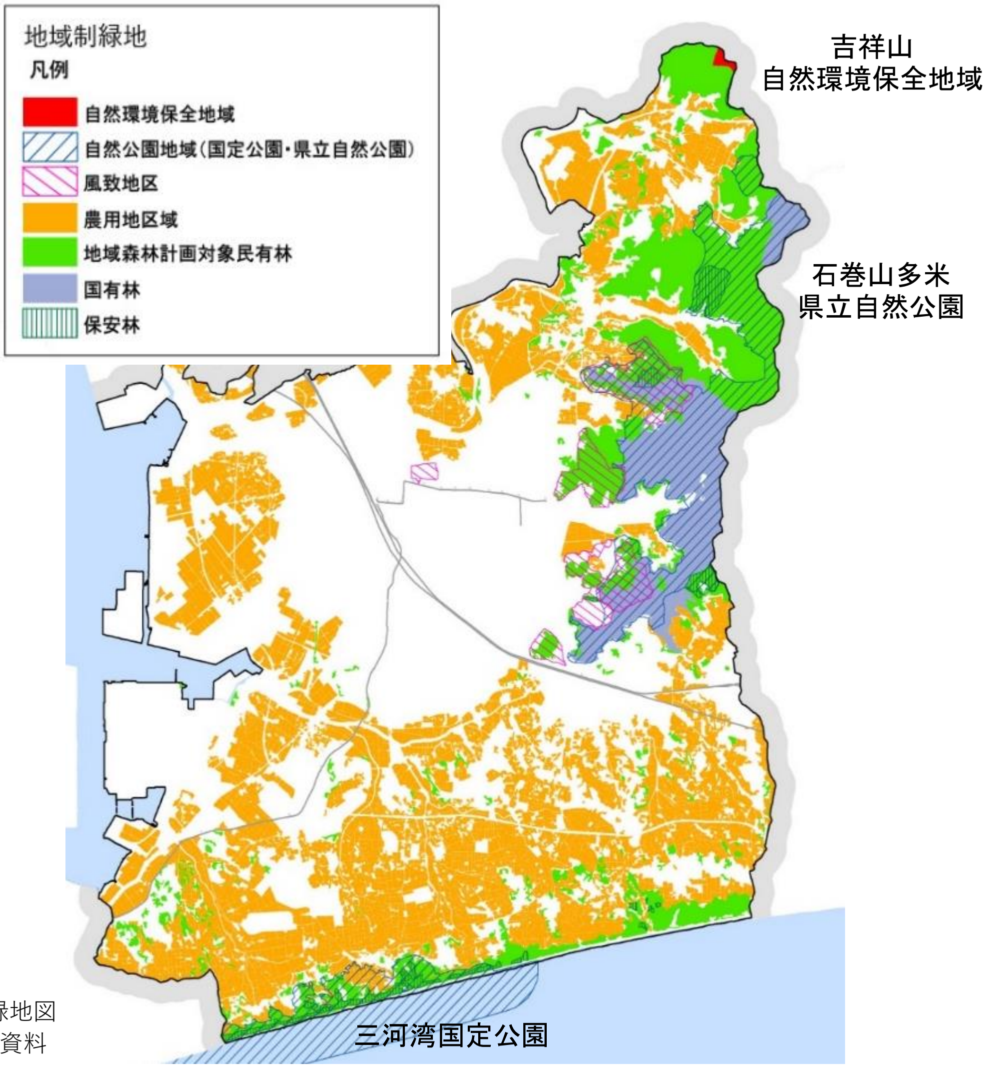

図　地域制緑地図
出典：国土数値情報・豊橋市資料

種別	面積(ha)			H22-30
	平成7年度	平成22年度	平成30年度	差
地域制緑地全体	13,303	13,212	13,175	−37
特別緑地保全地区	0	0	0	0
風致地区	735	735	735	0
その他法令によるもの	12,568	12,477	12,440	−37
国定公園	378	378	378	0
県立自然公園	2,061	2,061	2,061	0
自然環境保全地域	10	10	10	0
農用地区域	5,731	5,737	5,720	−17
地域森林計画対象民有林	3,189	3,078	3,059	−19
(上記のうち保安林区域)	263	322	328	6
国有林	1,199	1,213	1,212	−1
(上記のうち保安林区域)	265	1,131	1,131	0

表　地域制緑地の指定状況

3．市街地の緑

○市全域に比べると市街化区域内の緑被地は少なくなっています。道路空間に見合った街路樹の健全化などにより、街路樹本数は減少傾向にあります。

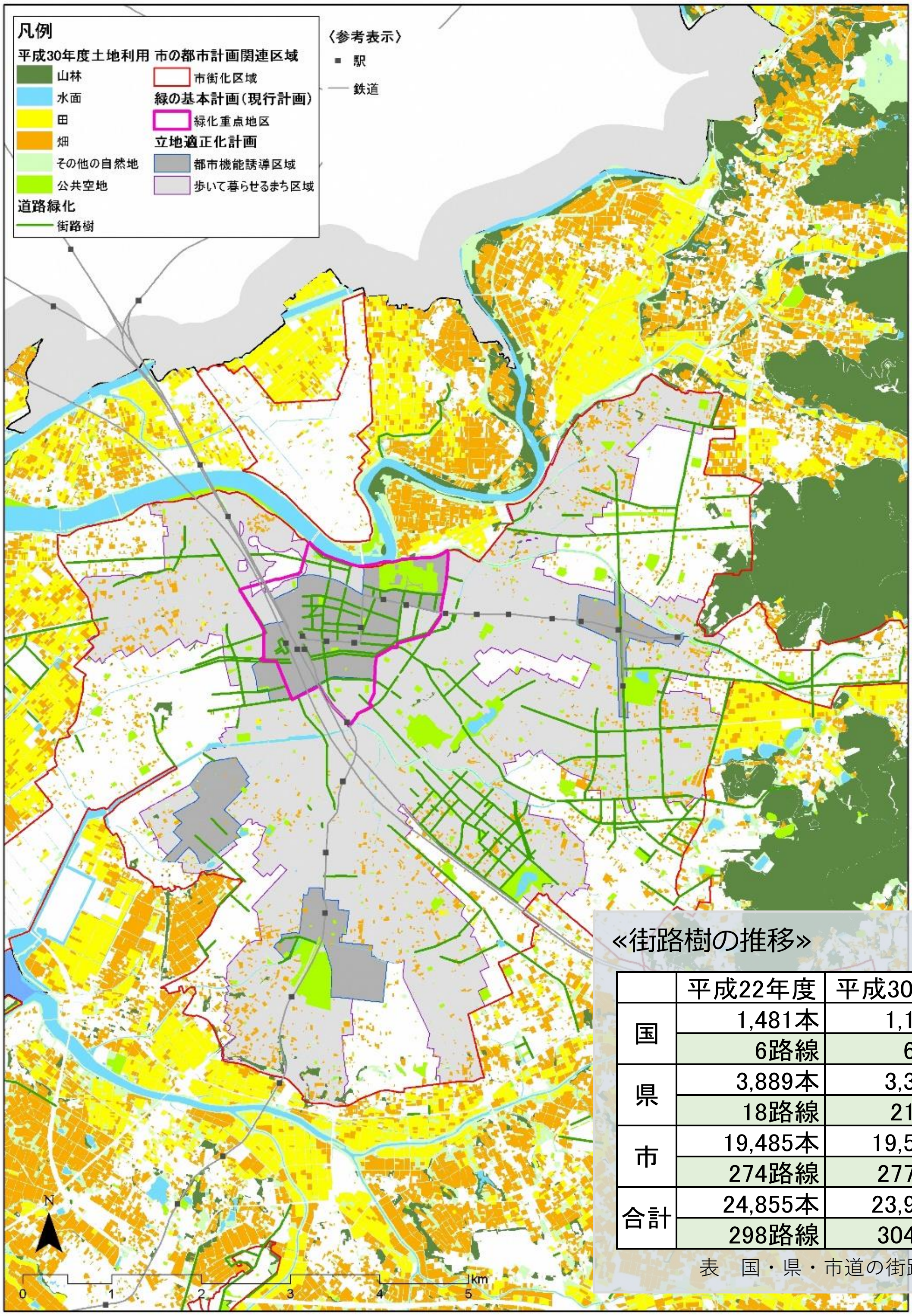

«街路樹の推移»

（各年4月1日現在）

	平成22年度	平成30年度	H22-H30差
国	1,481本	1,121本	−360本
	6路線	6路線	0路線
県	3,889本	3,319本	−570本
	18路線	21路線	3路線
市	19,485本	19,505本	20本
	274路線	277路線	3路線
合計	24,855本	23,945本	−910本
	298路線	304路線	6路線

表　国・県・市道の街路樹本数（市全域）

図　中心市街地の緑の状況（出典：豊橋市土地利用現況・街路樹MAP）

４．公園整備の状況

○平成30年度現在、市内に400の都市公園が開設されていますが、都市計画決定公園では長期に渡り未整備となっている公園が複数存在します。
○市民一人当たりの都市公園面積が現行計画の目標値である10㎡に達しましたが、公園の配置に偏りがある地域も存在します。
○規模の大きな公園など、歴史や運動、自然などの魅力がある公園が整備されています。

（単位　総面積：ha　１人当面積：㎡）

公園種別		豊橋市		
		箇所数	総面積	１人当面積
住区基幹公園	街区公園	345	54.37	1.45
	近隣公園	12	16.88	0.45
	地区公園	5	6.19	0.16
	計	362	77.44	2.06
都市基幹公園	総合公園	5	116.01	3.08
	運動公園	3	49.28	1.31
	計	8	165.29	4.39
特殊公園	風致公園	7	95.51	2.54
	歴史公園	2	1.06	0.03
	墓　園	1	2.20	0.06
	計	10	98.77	2.63
緩衝緑地		1	1.20	0.03
都市緑地		19	36.24	0.96
計		20	37.44	1.00
合　計		400	378.94	10.07

表　都市公園開設現況（平成30年度末現在）

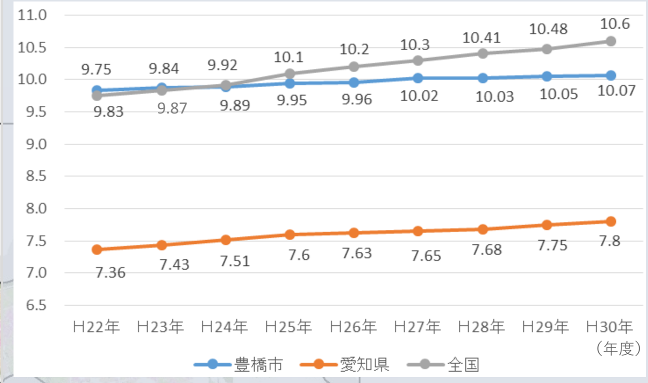

図　一人当たりの公園面積（㎡/人）の推移
※愛知県、全国のH30年度の数値は都市公園等整備現況調査速報値より引用

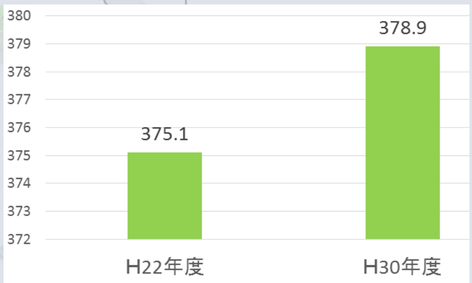

図　都市公園総面積（ha）の比較

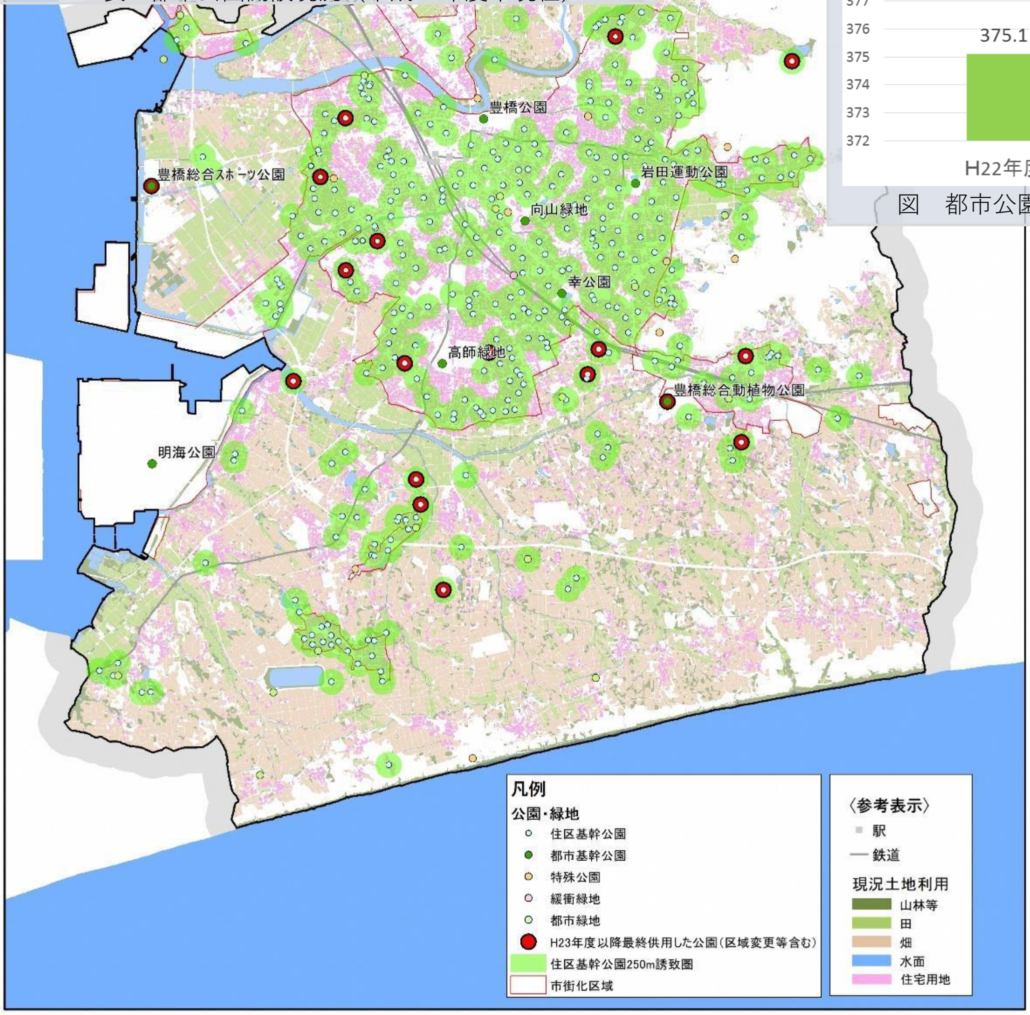

図　開設済み（平成30年度現在）都市公園位置図　注：住区基幹公園250m誘致圏は公園の中心点からの距離で表示

Ⅲ．市民意識調査

1．市民アンケート調査の概要

1）目的	緑の基本計画に反映することを目的に、市民の緑に関する意識を把握する。
2）調査実施	令和元年9月27日（金）～10月11日（金）(回収期間3週間)
3）調査対象	豊橋市民（満20歳以上の男女）、住民基本台帳による無作為抽出
4）調査方法	郵送によるアンケート調査
5）回収数	回収数　525件／1500件　（回収率：35％）

2．調査結果から次期計画に反映すべき課題

①緑に関する意識について

○９割の市民が『「緑」は暮らしに必要だと思う』と回答しており、緑の重要性についての評価が高くなっています。

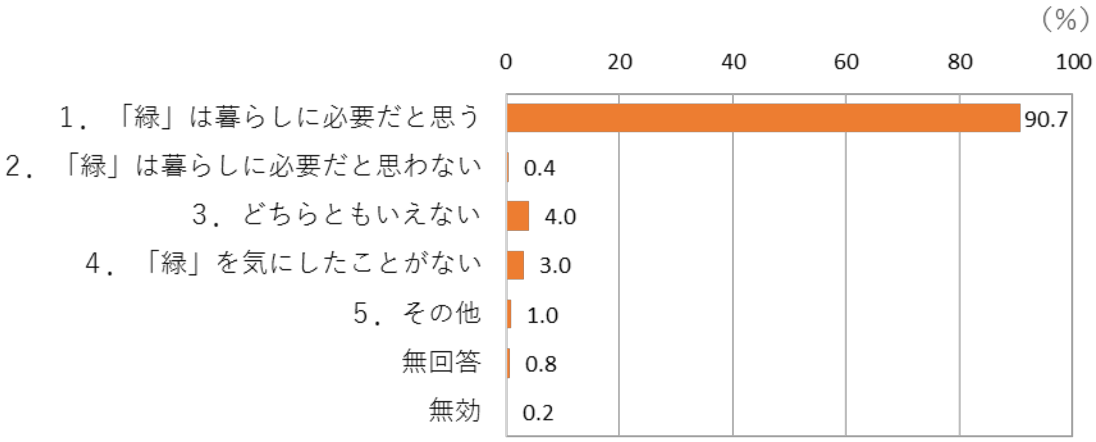

＜設問＞　緑には景観向上や環境改善等の効果（機能）がありますが、緑についてあなたはどのように感じていますか？　(1つ選択)

②本市の緑の満足度について

○緑についての満足度は３％上昇しました。

- 市内の緑の量の満足度については、「十分満足している」と、「まあまあ満足している」を足した満足度の高い回答率が、71.1％を占め、2010年度の68.1％から３ポイント上昇しました。
- 一方で、「大いに不満である」との回答率も、0.5％増加しました。

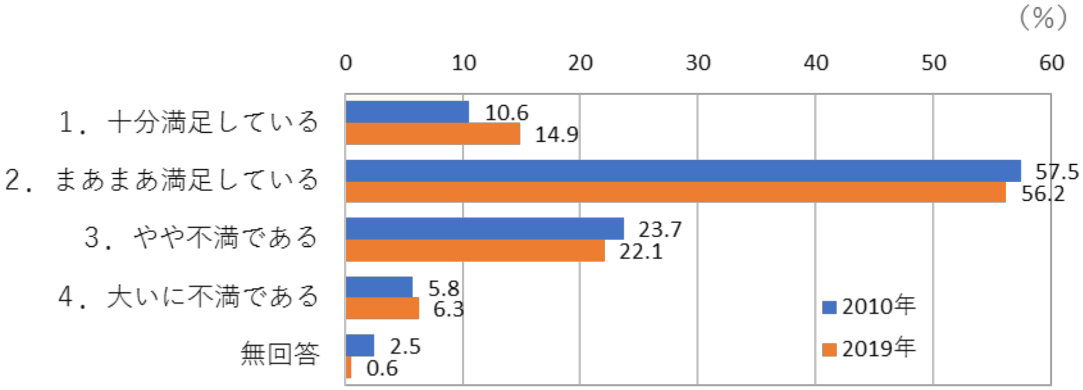

＜設問＞　現在の緑の量について満足していますか？　(1つ選択)

③緑の量と質について

○特に「駅周辺や商業地」の緑について量や質を高めていくことが重要です。

- いずれの緑についても「量も質も不十分」の回答の割合が2010年に比べて減少しています。
- 特に「駅周辺や商業地の緑」は、2010年に45.6%であったものが2019年では34.9%と大きな改善が見られますが、各項目の緑の中では2010年の調査と同じように「量も質も不十分」という印象が強い結果となっています。

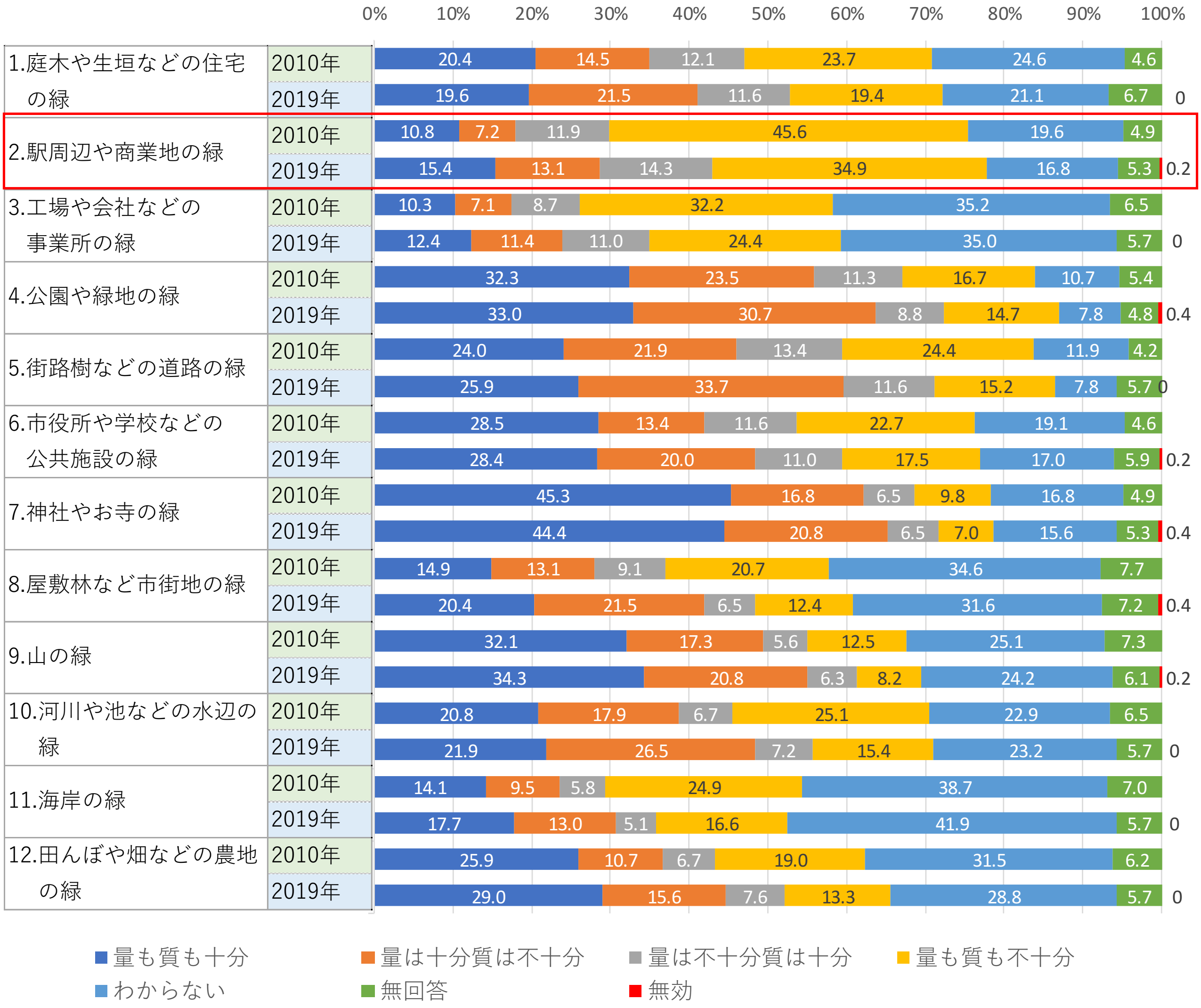

＜設問＞　公園、住宅、農地などの緑の「量」や「質」について、どのような印象を持っていますか？
（1つ選択）

Ⅲ. 市民意識調査

④公園の満足度と利用頻度について

〇低下傾向が見られる公園の満足度や利用頻度を高めていくことが重要です。

- 公園については、利用や満足度が若干減少しています。
- 大きな公園、小さな公園ともに2010年の調査に比べ「利用しない」の割合が増加しています。

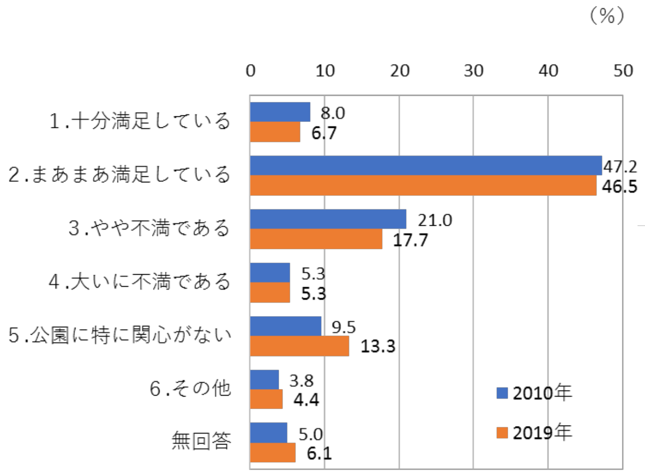

＜設問＞　あなたは公園に満足していますか？（1つ選択）

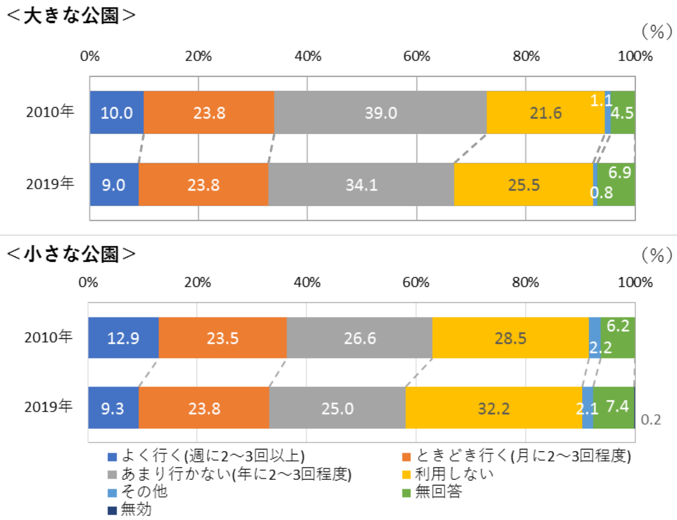

＜設問＞　あなたは普段どの程度公園に行きますか？（1つ選択）

⑤公園の問題点について

〇開設から年数が経過し、老朽化した公園施設も多い中、管理の質を高めていくことが求められています。

- 「トイレなどの施設が古い・きたない」という意見が多く、老朽化した施設についての改修や適切な維持管理を行っていくことが求められています。
- また、草が伸びすぎて遊べないという意見も多く、管理の質の向上が求められていると言えます。

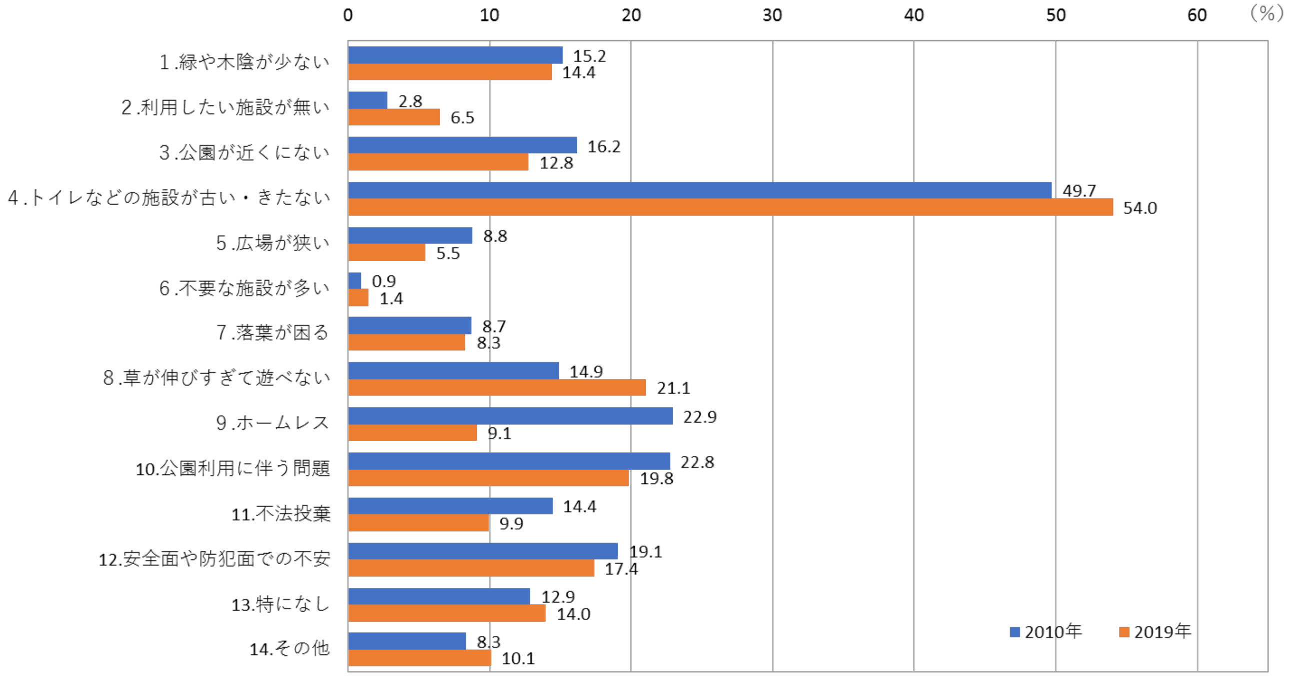

＜設問＞　公園に関して、特に問題と感じていること、不満に感じていることなどがありますか？（すべて選択）

⑥今後、公園・緑地に求めること

○利用者のニーズは多様であり、これらに応じた魅力ある公園づくりを進める必要があります。

- 「ジョギングや散歩を楽しむことができる公園」の回答率が50.1%と最も高く、ついで、「何気なく立ち寄ることができる身近な公園」45.1%の順となっています。
- 「災害時の避難場所となる安全性の高い公園」については2010年より回答率が増加しました。
- 今回の調査で新たに選択肢に追加した「大人向けの健康遊具が多い公園」が20.8%、「カフェ等飲食施設でくつろげる公園」31.1%についても、一定のニーズがあるものと考えられます。

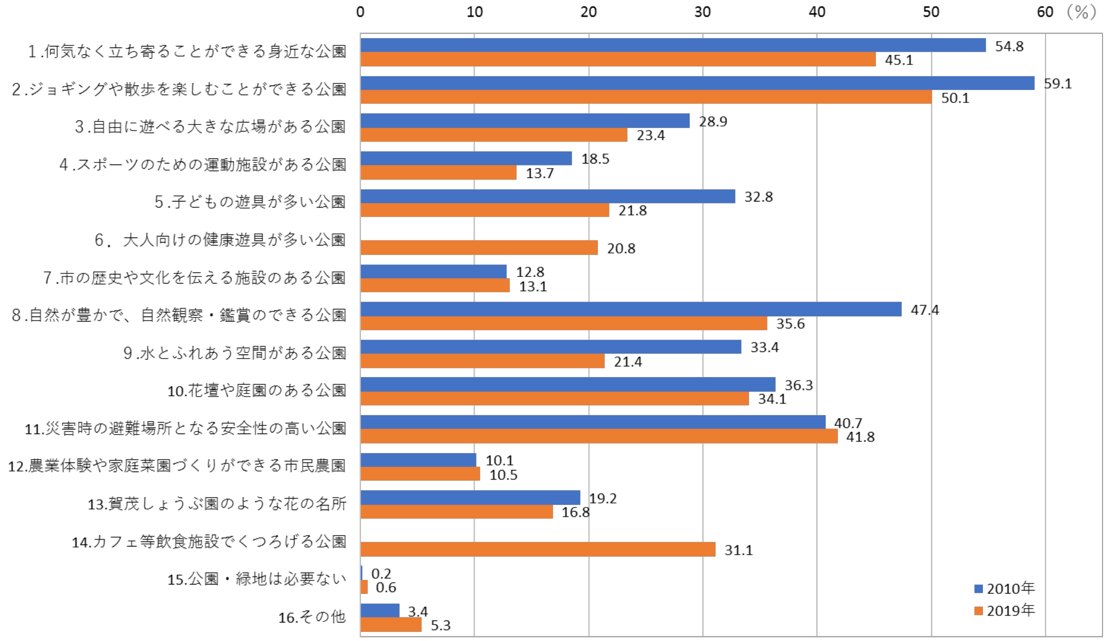

＜設問＞　今後、豊橋市ではどのような公園・緑地が特に必要だと考えますか？(すべて選択)

⑦緑のまちづくりへの参加について

○緑のまちづくりへの参加を促すため、個人レベルの取組み意欲を高めていくことが重要です。

- 「生垣や庭木を植える、花壇をつくる」などの自宅で気軽に取り組める活動について、現在取り組んでいる市民が多いですが、多くの選択肢で2010年の調査に比べ減少しています。

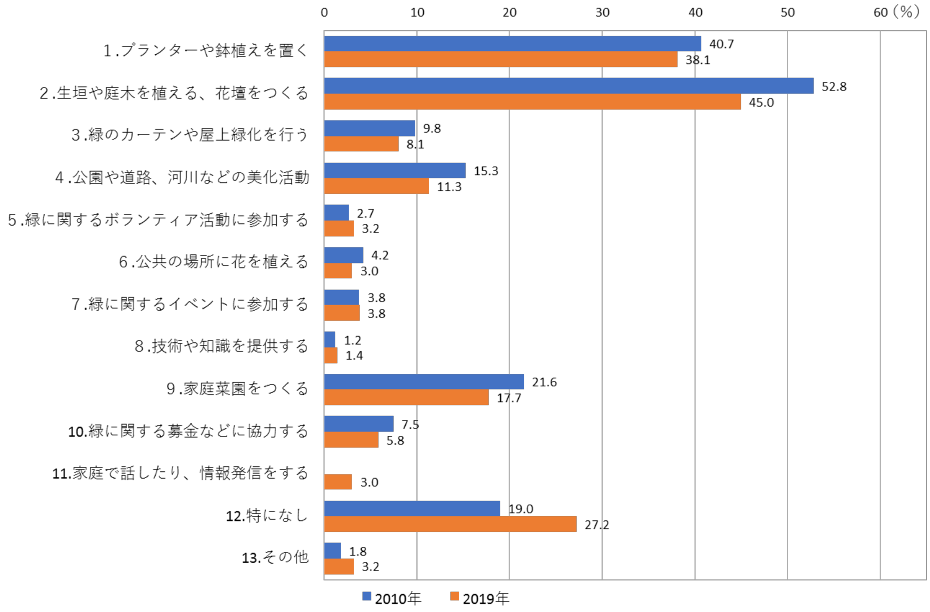

＜設問＞　現在実施している活動について(すべて選択)

Ⅳ．現行計画の目標達成状況

全体の達成状況

現行計画では、基本理念「ともにつくる　水と緑に包まれ　いきいきとしたまち・豊橋」の実現を目指し、緑の全体目標となる数値目標を設定しています。

現時点での各指標の達成状況は以下のとおりです。なお、全体の目標の達成状況とは別に、５つの方針毎に個別の達成目標を設定しています。これらについては次ページより整理しています。

指標		現況（現行計画）	実績	目標［R2］
緑被地（市域に占める割合） 土地利用現況データを元に算出※		16,614ha （63.4%） ［平成19年］	16,187ha （61.8%） ［平成30年］	16,614ha ［現状維持］
永続性のある緑地（市域に占める割合）		10,326ha （39.5%） ［平成22年度］	（解析中）	10,349ha （39.6%）
	一人当たり都市公園面積 （都市公園数）	9.83㎡/人 （384箇所） ［平成22年度］	10.07㎡/人 （400箇所） ［平成30年度］	10.00㎡/人 （410箇所）
	地域制緑地（重複指定含む）	13,212ha ［平成22年度］	13,175ha ［平成30年度］	13,212ha ［現状維持］
緑の満足度		68% ［平成22年度］	71% ［令和元年度］	80%
公園の満足度		55% ［平成22年度］	53% ［令和元年度］	70%

※土地利用現況から算出した主な緑被地の増減を算出
主な緑被地＝農地（田畑）、山林、水面、その他の自然地、公共空地（公園・緑地、広場など）

- 緑被地は、主に田畑が減少したことにより、目標値には至っていません。
- 1人当たりの都市公園面積は、公園の整備が進み目標値を達成しています。
- 地域制緑地は、農用地区域及び地域森林計画対象民有林が減少したことにより、目標値には至っていません。
- 市民アンケート結果では、緑の満足度は微増、公園の満足度については微減となっており、目標値の達成にむけて課題が残っています。

※永続性のある緑地面積については現在、解析中

方針１　自然を守る

目標値と実績	指標	現況（平成22年度）	実績値 現在年次（平成30年度）	目標値 目標年次（令和2年度）
	水源かん養機能面積	3,078ha	3,059ha	3,078ha [現状維持]
	森林保育作業参加者数	109人	224人	増加
	環境保全型農業実践農家数	910戸	887戸	微増

これまでの主な取組み

○弓張山地や里山の保全

・山林の適正な保全・管理のため、「あいち森と緑づくり事業」を活用した人工林整備および里山保全の推進や、森林間伐作業講座の開催等に取り組みました。
・貴重な自然環境の保全とふれあいの場の確保ため、葦毛湿原の大規模植生回復作業や豊橋自然歩道の維持管理などを実施しました。
・広報などを活用し、人工林や里山の所有者へ適切な管理のための啓発を行いました。

写真　森林間伐作業講座

○表浜、三河湾の干潟等の保全

・貴重な自然環境の保全のため、砂浜の浸食防止対策、干潟の保全実践活動、自然観察会の開催などに取り組みました。

写真　葦毛湿原での植生回復作業

○農地の保全

耕作放棄地の解消のための費用助成や環境保全型農業の推進等に対する補助金交付などの経済的支援、農地パトロールによる耕作放棄地の把握および所有者への啓発を行い、農地の保全を図りました。

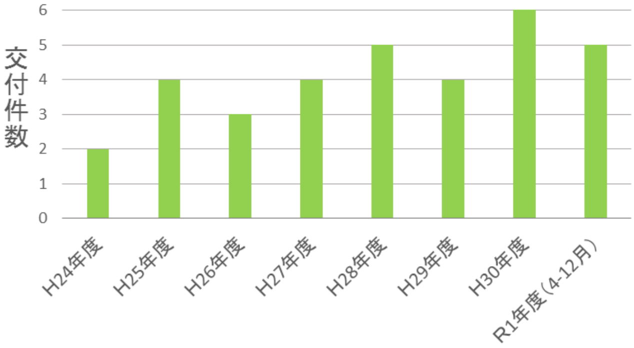

図　耕作放棄地解消事業補助金交付件数の推移

写真　耕作放棄地の解消

取組みの評価と課題

○山林などの自然環境や農地の保全に向けた取組みの結果、森林保育作業参加者数は増加しました。しかし、その他の指標は現時点でわずかに目標値に達していません。

■森林間伐作業講座や葦毛湿原等の自然保全活動等への参加者の減少や高齢化が進んでいます。

> 人工林や農地などの手入れが必要な緑も多いため、関連計画とも整合を図り、保全していくための人材の育成や啓発を続けていきます。

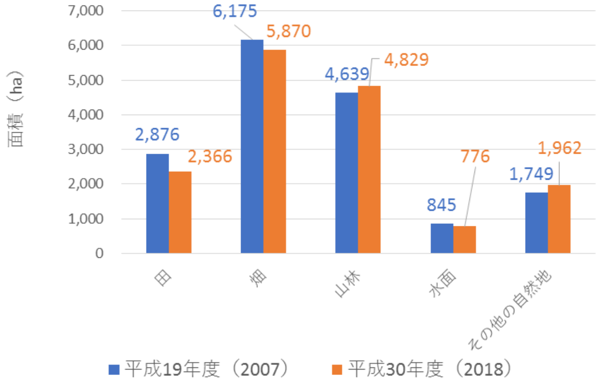

図　市全域の自然的土地利用の推移

Ⅳ．現行計画の目標達成状況

方針２　自然を結ぶ

目標値と実績

指標	現況（平成22年度）	実績値 現在年次（平成30年度）	目標値 目標年次（令和2年度）
街路樹の本数	24,855本	23,945本	24,855本 [現状維持]
街路樹に関わる市民活動団体数	31団体	36団体	31団体 [現状維持]
外来魚駆除池数	11池	36池	30池

これまでの主な取組み

○街路樹による快適な街路空間の提供

・市街地の緑の連続性を確保するため、新設道路の街路樹整備やコンテナ花壇の設置（111基）を行いました。

・樹木の老木化等に対応するため、街路樹の植替えや年間約4,000本の樹木診断、街路樹再生指針(平成29年度)の策定を行いました。

・ワークショップやアンケートを実施し、市民意見を取り入れヤマボウシなどの樹種を選定しました。

【基本理念】身近で愛される街路樹を未来の子どもたちへ

方針1
市民とともにつくり ともにつなぐ街路樹の魅力づくり

市民と行政が一体となり緑花づくりに取り組み、誇りと魅力ある街路樹をつくる

方針2
健全な街路樹づくり

市民に安心感と快適な道路空間をもたらす健全な街路樹をつくる

図　街路樹再生の方針を記載した街路樹再生指針

○河川・ため池などの保全・管理

・老人会等の市民団体による除草や清掃などの河川愛護活動に対し奨励金を交付しました。

・ため池の保全のため、除草・浚渫といった環境整備や池干しを行い、外来魚の駆除等に取り組みました。

図　河川愛護活動の参加者の推移

写真　ため池の池干し

取組みの評価と課題

○老木化した樹木の植替えなどの整備は進んでいますが、街路樹の本数は減少しています。街路樹の市民活動団体や外来魚の駆除は目標値を上回っており、自然を結ぶ緑の取組みは順調に推移しています。
○ボランティアとも連携しながら保全や管理を推進しており、特に街路樹については質の高い管理を進めるため、街路樹再生指針を策定し、街路樹の魅力向上や健全化に計画的に取り組むことができています。

快適な道路空間をもたらす、市街地の状況に見合った緑をつくるため、時代に合わせた指標設定や緑の魅力発信が必要となります。

写真　市民意見を取り入れた街路樹とコンテナ花壇

方針３　緑の拠点を育てる

目標値と実績

指標	現況	実績値 現在年次 （平成30年度）	目標値 目標年次 （令和2年度）
豊橋総合動植物公園入園者数	673,442人 （平成22年度）	858,357人	100万人
公園に関わる市民活動団体数	249団体 （平成22年度）	471団体	269団体
市民ふれあい農園数	3箇所・236区画 （平成23年度）	3箇所・ 236区画	3箇所・236区画 ［現状維持］

これまでの主な取組み

○公園・緑地の充実

・区画整理事業等を通じた身近な公園の整備や豊橋総合動植物公園のリニューアルを行いました。

・広域防災活動拠点として豊橋総合スポーツ公園の整備を進めました。また、高師緑地や幸公園に防災備蓄倉庫を整備しました。

・公園施設長寿命化計画を策定し、老朽化した公園施設の更新を計画的に推進しました。

写真 リニューアルしたゾウ放飼場
（豊橋総合動植物公園）

図　整備イメージ
（豊橋総合スポーツ公園）

写真　市民ふれあい農園

○歴史・文化のある緑の保全

巨木・名木100選は、毎年3回程度見学会を開催し、市民に親しまれています。また、続日本100名城に選ばれた吉田城址の観光ボランティアガイド活動、発掘調査説明会の実施など歴史ある緑のPRに取り組みました。

○農業への理解促進

学校教育での農業体験の実施や食育フォーラム、ふるさと農業講座の開催、市民ふれあい農園の提供等により農業の理解促進と地産地消の推進に取り組みました。

写真　巨木・名木見学会

取組みの評価と課題

○豊橋総合動植物公園入園者数は令和元年12月末現在で前年比1割程度増加しており、リニューアル事業や各種イベントの取組みの成果が出ています。
○市民活動団体数の増加や市民ふれあい農園の利用率の維持など、緑の拠点を育てるための事業は概ね順調に推移しています。
○自治会公園管理委託事業（88公園で実施/令和元年度）や公園協力会（149団体/平成30年度）など、公園に携わる市民活動団体が大幅に増え、魅力ある緑のまちづくりに貢献しています。

・民間活力の導入などにより、さらに公園の魅力を高め、にぎわいを生む公園づくりに力を入れていきます。
・持続可能なまちづくりに向け、適切な緑の量と配置を検討します。

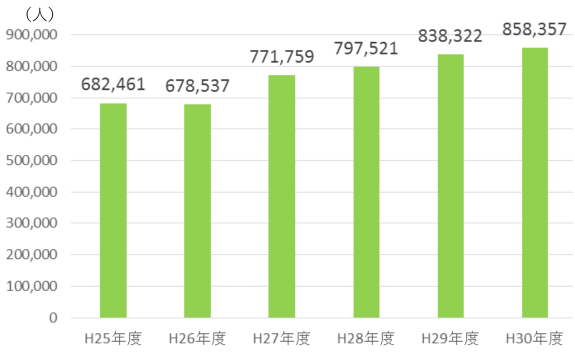

図　豊橋総合動植物公園入園者数の推移

方針４　まちの緑を拡げる

目標値と実績

指標	現況（平成23年度）	実績値 現在年次（平成30年度）	目標値 目標年次（令和2年度）
公共施設における緑のカーテン設置数	93箇所	134箇所	116箇所
民有地緑化助成件数	3箇所	14箇所	10箇所

これまでの主な取組み

○公共施設の緑化推進

市内全小中学校に緑のカーテンを設置しました。また、毎年概ね1箇所以上の校庭や保育園等の園庭の芝生化、学校ビオトープの整備などを実施し、公共施設の緑化を積極的に推進しました。

芝生化実施年	学校名
平成29・30年度	豊小学校
平成28年度	岩西小学校
平成27年度	鷹丘小学校
平成26年度	大村小学校
平成25年度以前	豊南小学校 植田小学校 吉田方小学校 谷川小学校 前芝小学校

表　小学校芝生化実績(9校)

○工場等の緑化推進

工場立地法に基づく緑化推進や、企業立地促進制度による事業者への緑化経費の助成を実施しました。

○中心市街地の緑化推進

・ストリートデザイン事業（萱町通り他）により、中心市街地の状況に応じた沿道緑化に取り組みました。

・路面電車の軌道緑化（延長140m）、市民参加によるペデストリアンデッキ花壇の整備等を実施しました。

写真　緑のカーテン(市役所本庁舎)

写真　豊小学校の校庭芝生化

写真　駅前大通りの軌道緑化

取組みの評価と課題

○公共施設の緑のカーテンについては、市内全小中学校を中心に効果的に事業を推進し、民有地緑化の助成件数とともに目標値を上回っています。個人宅だけでなく工場敷地内・民間企業の民有地についても一定数の緑化が進められ、緑を拡げるための取組みは順調に推移しています。

■市街地では街路樹などに限らない、緑化の手法が求められています。

・多様な主体と協働しながら維持管理の質を向上させていきます。
・地域の暮らしに調和する、魅力ある緑をつくるため、壁面緑化やプランターなど各手法を取り入れた身近な緑化を進めていきます。

写真　プランターなどを活用した個人宅の緑化

方針５　協働の体制をつくる

目標値と実績

指標	現況（平成22年度）	実績値 現在年次（平成30年度）	目標値 目標年次（令和2年度）
緑化活動参加者数	68,723人/年	136,114人/年	75,000人/年

これまでの取組み

○市民協働の活動推進・体制づくり

ボランティアへのゴミ袋等の資材提供や、自治会公園管理委託事業による地域住民の公園管理の推進などに取り組みました。

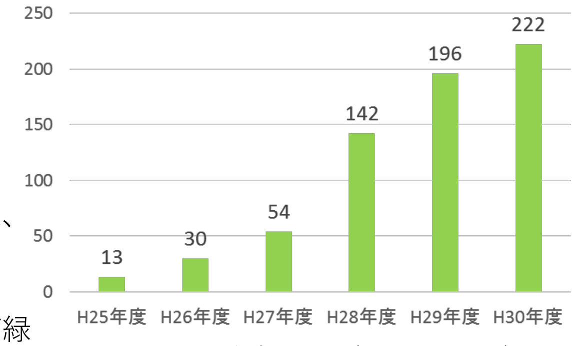

図　緑のアダプト制度（ボランティア）登録団体数の推移

○緑に関する情報提供の実施

・小学校での出前講座や自然に関する生涯学習講座の開催、緑の相談所の開設等を進め、緑の理解促進と技術支援に取り組みました。

・花交流フェアやオープンガーデンなどを開催し、市民が緑に親しむ機会や学ぶ機会を提供しました。

○緑の状況把握と施策への反映

公園緑地資料編を作成し、緑の状況把握を行いました。
また、自然史博物館において自然の収蔵資料を活用しやすいようデータベース化に取り組みました。

写真　花交流フェア(豊橋公園)

写真　市民による花の植付け
（豊橋駅ペデストリアンデッキ）

写真　緑のある地域づくり講座

取組みの評価と課題

○市民協働体制の拡大により緑のアダプト制度登録者数や花交流フェアへの来場者数などを含めた緑化活動参加者数は目標値を大きく上回っており、協働の体制づくりは順調に推移しています。

○市民による花の植付けや「緑のある地域づくり講座」の開催など、市民が緑に親しむ機会を提供しています。

■ボランティアの高齢化や後継者不足の問題がある中、新たな人材の育成に迫られています。

・市民協働の輪を広げるため、若い世代へのＰＲにも重点を置き、地域活動への参加者を増やします。
・緑の多機能性を活かしながら、市民が主役となり、活用される緑をつくります。

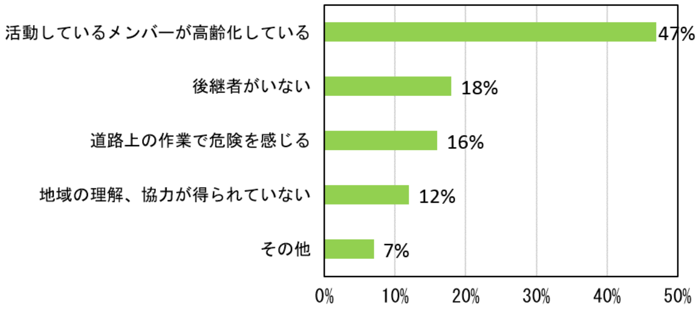

図　ボランティアの活動への不安
（守り人アンケート（H29）より）

Ⅴ．計画に関連する社会動向と法改正

計画に関連する社会動向と法改正

● グリーンインフラ

これまでのコンクリートなどの人工物で造られたインフラ（グレーインフラ）に対して、自然環境が有する多様な機能（グリーンインフラ）を活用し、地域課題に対応していくことを通して、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組みです。（グリーンインフラは平成２７年度に閣議決定された国土形成計画、第４次社会資本整備重点計画で取組みの推進が位置付けられました。）

＜ハード面＞　＜ソフト面＞

図　グリーンインフラの取組み例（出典：国土交通省に一部加筆）

● 持続的な開発目標（SDGｓ）

・2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

・各目標は相互に関連するものですが、緑の基本計画は「15陸の豊かさも守ろう」などの目標に関連する施策が多くなっています。

図　17の持続可能な開発目標（SDGs）
（出典：国際連合開発センター）

● 少子高齢化の進行・財政の縮減

全国的に少子高齢化が進行しており、国内需要の減少による経済規模の縮小、労働力不足、地域コミュニティの機能低下、医療・介護費の増大など、財政の危機等が課題となっています。

● 都市緑地法の一部改正、都市公園法の一部改正
①官民連携の加速
②民有地緑化の推進
③都市公園の再生・活性化の推進

・法改正により、緑の創出についての民間との連携、民有地の緑化推進に関する取組みが強化されました。

・都市公園の再生・活性化を推進し、地域ニーズなどに応じられるよう、公園のストック効果の向上や、より柔軟に公園を使う観点が重視され、民間事業者のノウハウの活用についても新しい制度（Park-PFI制度）が設けられました。

図　Park-PFI制度を活用した公園整備イメージ図
（出典：国土交通省）

Ⅵ．現況や課題を踏まえた改定の方向性

現行計画の基本方針

1．自然を守る

イメージ：
まちを囲む豊かな「緑の骨格」
・緑の骨格となる自然を次世代に引き継いでいくために、美しい自然の景観や優良な農地を守る。
・市民の自然とのふれあい活動を進め、緑の骨格は豊橋らしい緑となっている。

2．自然を結ぶ

イメージ：
市街地の緑と豊かな自然を結ぶ「緑の回廊」
・市街地の街路樹や河川、ため池といった水辺は、質の高い緑の空間を提供している。
・緑の回廊は、市街地と緑の骨格を結び、市街地に豊かな自然を呼び込んでいる。

3．緑の拠点を育てる

イメージ：
豊橋の顔となる「緑の拠点」
公園・緑地を整備・充実し、社寺林等の民有樹林地を保全・活用することで、市民が日常的にふれあうことのできる「緑の拠点」を増やしていく。

4．まちの緑を拡げる

イメージ：
暮らしにうるおいを与える「身近な緑」
・市街地の中の身近な緑は環境負荷を低減し、暮らしを支える緑であるため、公共施設の緑化を率先して進める。
・市民や事業者とともにさらに緑を増やす。

5．協働の体制をつくる

イメージ：
「市民・事業者・行政の協働」による体制づくり
・協働によって交流やふれあいを広げ、まち全体で緑の保全・創出を進めていく。
・緑のまちづくりに向けて、市民、事業者と行政が協働で取組みを展開する体制をつくる

改定に影響する現況や課題

＜前提＞**緑の基本計画を考える上での視点**
・**全体の緑**をどうしていくべきか（創出、保全、縮小など）
・緑をどう**活用**していくか（誰が、いつ、どのように使う）
・人々が緑にどのように**かかわるか**

SDGs

＜方針１＋２＞
・弓張山地や豊川、表浜といった**豊かな自然・農地**が広がっている
・里山や農地を管理・維持する**担い手等の不足**の懸念がある

・緑のネットワーク機能や環境保全への再注目

＜新たな動向＞
グリーンインフラ、防災・減災、生物多様性の保全

＜方針３＋４＞
・一人当たりの公園面積は目標を**達成**、市民の**緑の満足度**は7割を超えるが、市街地の緑化が進んでいない
・限られた維持管理費の中、緑の**魅力が発揮されにくい現状**

・民間活力による公園の魅力向上、利便性向上への期待
・まちづくりの方針に合った緑の量や配置へ

＜新たな動向＞
ストック効果の向上、民間活力の導入、持続可能なまちづくり、都市公園の老朽化対策

＜方針５＞
・緑化活動に参加する**ボランティア**は増加傾向にあるが、高齢化等の問題がある

・市民の価値観やライフスタイルの変化等による緑の機能の多様化
・人口減少や災害に備えた地域力の強化へ

＜新たな動向＞
緑の多機能性の活用、人口減少、コミュニティの強化、民有地の緑化促進

改定の方向性

豊かな緑を守る

1．自然の豊かさを守り、緑のネットワークを紡いでいく

①豊かな自然を将来へ守りつなぐ
②緑の連続性を保つ
③市民が自然に親しむ機会をつくる

緑の質を高める

2．まちづくりの方針と地域に応じた効果的・効率的な緑をつくる

①まちの活性化に貢献する
②緑を効果的に配置する
③緑の機能を発揮させる

緑を活かす

3．地域が主体、市民が主役の緑をともにつくる

①市民とともに身近で愛される緑をつくる
②人々に活用される緑を増やす
③子育て世代をはじめ、市民が集える憩いの場をつくる

Ⅶ．計画策定までのスケジュール

・令和元年度は、現行計画の取組み状況等の評価と課題を整理し、改定の方向性を示します。

・令和２年度は、緑地の保全・緑化推進等の施策の検討を行い、３月末の策定を目指します。

■スケジュール

項目	令和元年度				令和２年度		
	１月	２月	３月	・・・	１月	２月	３月
市議会		○ 建設消防 委員会				○ 建設消防 委員会	
パブリック コメント						↔	↔
計画策定の内容		・現行計画の評価と 課題の整理 ・改定の方向性			・緑地の保全・緑化推進等の 施策の検討 ・計画の素案作成		計画公表